

病院局平成31年度の予算編成について

(1) 基本的な考え方

市立病院の役割は、救急医療、小児・周産期医療及び災害・感染症等発生時の医療など、民間医療機関による提供が必ずしも十分でない政策的な医療に積極的に取り組むとともに、がん、心臓血管・脳血管疾患などに対する高度・専門医療を提供することにあります。

市立病院を取り巻く状況は厳しいものがあり、病院事業全体では赤字であります。今後とも継続して市立病院としての役割を果たしていくため、自立した経営を目指し、平成29年3月に策定した「名古屋市立病院改革プラン2017」に基づき、限られた医療資源を効率的に活用して医療水準を高めてまいります。

また、平成32年1月に病棟の開設を予定している東部医療センターにおける救急医療、心臓血管・脳血管疾患に対する医療、西部医療センターにおける小児・周産期医療、陽子線治療や外科手術、化学療法、放射線治療を組み合わせたがん医療といった病院ごとの特長を明確にし、市民の皆さまはもとより医療従事者からも選ばれる病院を目指します。

(2) 主要事業

①救急医療の充実

平成30年2月に救命救急センターの指定を受けた東部医療センターにおいて、救急医療体制の充実を図り、365日24時間患者さんを受け入れる「断らない救急」の実現を目指します。

②小児・周産期医療の充実

西部医療センターにおいて、母体・胎児の異常や治療を必要とする新生児を集中的に管理する病床を備え、24時間体制で高度・専門医療を実施するとともに、地域の中核的な小児・周産期医療の拠点病院として、診断・検査・治療を実施します。

③高度・専門医療の充実

東部医療センターの心臓血管センター・脳血管センターにおいて、心臓血管・脳血管疾患に対して、カテーテル治療や外科手術等を実施します。

また、西部医療センターにおいて、消化器腫瘍センターや陽子線治療センター等が連携し、外来診療から入院診療に至るまで一貫したがん治療を実施するほか、脊椎センターにおいて、患者さんの身体的負担が少ない低侵襲手術を実施します。

④医療連携の強化

地域医療支援病院として地域の診療所との連携強化を図り、高度・専門医療が必要な紹介患者さんへの診療を行うなど、地域の中核的病院としての役割を担います。

また、市立大学病院と連携した実践的で高度な研修プログラムにより、地域の医療機関等との連携を強化した臨床研修を実施します。

⑤指定管理者による緑市民病院の運営

指定管理者により運営される緑市民病院については、地域密着型の病院としての役割を果たすことができるよう、必要な助言・指導・監督を行います。

(3) 新規・拡充事項

(単位：百万円)

番号	事 項 名	概 要	平成 30年度 予定額	平成 31年度 見積額
1	東部医療センター 病棟の開設	東部医療センターにおける病棟 の改築 ⑳～㉑建設 開設時期 平成32年1月	6,053	7,375
2	東部医療センター 旧棟取り壊し及び 外構の設計	東部医療センターにおける旧棟 (南病棟等) 取り壊しの設計及 び外構の設計 ㉒～㉓設計	—	71

※事項名、見積額等については今後変更になることがあります。

(4) 使用料・手数料改定等

(単位：百万円)

番号	事 項 名	概 要	実施 時期	改定 見込額
1	東部医療センター 特別室使用加算額 の設定	東部医療センターにおける病棟 の開設に伴う特別室使用加算額 の設定 特別個室A 1日 18,000円 特別個室B 1日 10,000円 一般個室A 1日 8,000円 一般個室B 1日 7,000円 一般個室C 1日 6,000円	32年1月	76
2	市立病院使用料等	消費税及び地方消費税の税率変 更に伴う改定（条例改正予定） 特別室使用加算額、初診料加 算額、施設使用料、文書料等 税抜き単価×108/100 →税抜き単価×110/100	31年10月	8

※事項名、改定見込額等については今後変更になることがあります。